

質問書に対する回答

契約件名	上信越自動車道 長野管内舗装補修工事
------	--------------------

番号	質問箇所	質問事項	
1	特記仕様書 P24 の 19-7 交通規制工	19-7 交通規制工の 19-7-1 種別の一覧表において、車線規制 L×N×M×T・A3 の施工可能時間 (09:00~17:00) の翌 17:00 は「翌」をつけない 17:00 と考えられますが、17:00 と考えてよろしいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	設計図面 114/166 標準横断図 (3) 切削オーバーレイ工 B (t=25cm)	切削オーバーレイ工 B (t=25cm) について、施工が規制も含め 2 日以上かかる場合、1 日目に切削のみ (夜間の規制内は 25cm 段差のまま) で、2 日目以降に舗設する事は可能でしょうかご教示お願い致します。	1 日目に切削のみで、2 日目以降に舗設する事は可能です。ただし、夜間規制時には、解放車線と規制内との段差は 10cm 以内となるよう計画願います。
3	特記仕様書 P16 の 19-3-3 種別 オーバーレイ工 D (t=10cm)	オーバーレイ工 D (t=10cm) の区分内容について、既設舗装面に基層用遮水性アスファルト混合物 (厚さ 10cm) を舗設するものとありますが、数量表あるいは設計図面 117/166 より考察すると、路面切削工は行わず、他企業の規制のなかで、舗設のみの施工と考えてよろしいでしょうかご教示ください。	そのとおりです。
4	特記仕様書 P17 の 19-3-3 種別 レベリング工 B2	レベリング工 B2 の区分内容について、橋梁部で路面切削された橋梁床版面に、基層用遮水性アスファルト～と記述がありますが、数量表から考察すると、この工種に該当する路面切削工の数量がないと考えられます。路面切削工は、他企業が行っており完了していると考えてよろしいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
5	特記仕様書 P34 の 20. 割掛対象表の項目に示す工事の内容	有料道路料金費の工事内容で、切削オーバーレイ工、路面切削工及び構造物等取壊しの施工にあたり～とあり、廃材処分だけの料金と考えられますが、アスファルト混合物の材料運搬に係る有料道路料金費は、各単価項目に計上すると考えてよろしいでしょうかご教示ください。	そのとおりです。